

平成 2 9 年度の県立病院の取組について

平成 2 9 年 9 月 1 1 日

宮崎県病院局

県立宮崎病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

① 医師の確保

医師数は、昨年度より5名増え、107名である。整形外科の2名増員を始め、外科等でスタッフの充実を図ったところである。

今後も引き続き、中核病院としての役割を果たしていくため、さらなる医師確保に努める。

② 卒後臨床研修医の確保・育成等

本年度は、基幹型8名、自治医大卒1名、歯科研修医2名の合計11名の研修医を確保したところである。

今後とも、県外での病院説明会への参加や当院ホームページ上での情報発信等、PR活動を強化することにより、卒後臨床研修医の確保・育成に取り組む。

また、地域医療科等を中心に、自治医科大卒等の若手医師に対する情報提供を行うことにより、当院での研修において専門医資格が取得できるよう支援する。

後期研修医に関しては、新専門医制度において、内科、総合診療科、整形外科、麻酔科及び精神科の5診療科が基幹施設となる予定で準備を進めている。

③ 医療スタッフの研修

チーム医療のさらなる充実を図るため、認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等の高度な専門資格取得を引き続き支援することにより、医療の質の一層の向上を図る。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

① 医療安全対策の推進

職員の医療安全意識向上のため、講習会の内容充実、院内各種委員会での職種を超えて情報共有を図る等の取組により、意識の高い人材育成に努める。

② 救急医療・災害派遣対応の充実

救命救急科医師の増員等による救急患者の診療体制の充実を図るとともに、DMAT及びDPATの訓練に積極的に参加することにより、引き続き、災害派遣医療チーム編成要員の養成に努める。

③ 第一種感染症指定医療機関としての整備

平成27年12月に第一種感染症指定医療機関として指定されたことに伴い、受入体制やマニュアルの整備、検査機器等の備品整備等を着実に進めている。

④ 病院の再整備

平成27年3月に策定された病院再整備基本構想を基に、新病院建設に向けた取組を着実に進めている。平成33年（当院開設100年目）の開院を目指し、現在は実施設計（工事発注のための図面作成）のために必要な関係部門へのヒアリング調査等が実施されている。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

患者相談支援体制の強化及び地域医療機関や介護福祉関係者との連携を強化するとともに、院内における入院中の患者情報を共有することにより、入院から退院・転院に関する一連の患者サポート体制の充実を図る。

また、がん患者等の長期療養者に対する就労支援策として、ハローワークと連携して開設している相談窓口の充実を図る。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

① 新たな施設基準の取得

総合入院体制加算2の取得に向けた取組として、毎週1回、院長及び事務局長を中心に経営改善モニター項目の確認を継続し、加算取得に向けた取組を行った結果、平成28年12月から当該施設基準を取得することができた。今後も取得要件の達成を継続できるよう努めるとともに、新たな施設基準等の取得を目指す。

② 未収金への対応

長期滞納となっている未収金については、弁護士法人への回収を追加委託するとともに、未収金徴収員による訪問活動を継続して行う。

また、未収金発生を防止するため、患者等の状況把握を早期に行い、公費負担医療制度の活用や申請手続に関する支援を継続して行う。

③ 後発医薬品の導入

後発医薬品については、経費節減効果の高いものから優先的に導入を図っていくこととし、「品目ベースで80品目の変更」及び「使用率80%」を目指す。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

医療器機の導入更新については、医療水準の確保と費用対効果を十分考慮するとともに、病院の再整備を見据えた医療器機導入更新計画に関する検討を引き続き行う。

県立延岡病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

① 質の高い医療の提供

- ・急性期医療(脳卒中や急性心筋梗塞等)にかかる専門医の確保に努めると共に、医療提供体制の充実に努める。
- ・がんの集学的治療(手術、放射線治療、化学療法)やチーム医療、緩和ケアのさらなる充実を図り、DELTAプログラム等を通じて患者の心のケアに努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院指定申請の検討を行う。
- ・リハビリテーションスタッフ増員により、より専門性に特化した疾患別リハビリテーションの充実に努める。

② 医療スタッフの確保

- ・各大学医局に対し、医師の負担軽減や待遇改善などの取組を説明し、医師の派遣を粘り強く要請していく。
- ・研修医や見学等で来院した医学生等を対象としたアンケートにより、研修施設に対するニーズを把握し、研修受入体制の強化に努める。

③ 高度な医療を支えるスタッフの研修の充実

- ・院内研修の充実や、積極的な学会派遣等により医師のスキルアップに取り組み、高い専門性を有する医師の育成に努める。
- ・専門資格の新規取得を目指す看護師・薬剤師等スタッフ職員に対し、経費助成等による支援を行う。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

① 救急医療提供体制の強化

- ・救急専従医の確保に努めるとともに、必要な設備の改修等について検討する。
- ・地域医療機関との地域連携パスを推進し、地域完結型医療の強化に努める。

② 大規模災害時における医療提供体制の強化

- ・ライフラインの状況が常に十分なものか検討するとともに、総合防火防災訓練等を通じ、院内スタッフの危機管理意識の更なる向上を図る。
- ・災害派遣医療チーム(DMAT)の技能維持に向け、訓練に参加させる。

③ 感染症にかかる医療提供体制の強化

- ・受入体制充実のため、マニュアル(新興感染症への対応追加等)の見直しや施設整備について検討を行う。
- ・保健所等関係機関との連携強化を図り、パンデミックを想定した訓練実施を目指すとともに、搬送患者の病棟受入れ・管理についてのマニュアル整備を行う。

④ 医療事故防止等の医療安全対策の推進

- ・医療事故防止を図るため、医療安全管理対策委員会議事録を電子カルテに提示し、インシデント事例に係る情報の共有を徹底する。
- ・医療安全研修会の参加率を高める。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

① 患者サービスの向上

- ・インフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者相談窓口における医療相談を充実させる。
- ・患者用パスを用いて入院患者に入院スケジュールを示すとともに、入院前に確認できるよう、ホームページでの患者用パスの公開に取り組む。

② 地域の医療機関等との連携強化

- ・病棟と医療連携科が協力して退院支援にあたる。
- ・地域医療機関との更なる連携のため地域医療支援委員会の充実を図る。

(4) 地域医療の充実等への貢献

① 地域医療を担う医師の育成・確保

- ・自治医科大学卒業医師とのネットワーク構築を図り、当院での研修、又は勤務を選択しやすい環境作りを進める。

② 地域医療支援病院としての役割の強化

- ・地域医療従事者対象の院内公開講座の開催により地域医療水準の向上を図る。
- ・医療機器の共同利用を促進するため、登録医への広報を行う。
- ・病院内で開催される見学会・講演会のイベントなどに対し、必要な支援を行う。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

① 経営管理体制の強化による収益の確保

- ・DPCデータにより診療内容を分析し、収益確保に係る改善策を検討する。
- ・組織の見直しや病棟の統合等を検討し、新たな施設基準を取得する。

② 業務運営の改善等による費用の節減

- ・後発医薬品使用割合は国が目標と定めた80%を目指し、先発医薬品からの切り替えを行う。
- ・診療材料等については共同購入や価格交渉、適正在庫管理により、経費節減に努める。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

① 高額医療機器の更新に向けた取組

- ・固定資産のデータベース化により計画的な更新を図る。
- ・費用対効果の検証とともに、業務内容を検討し、効率化に努める。

県立日南病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

①医師の確保

宮崎大学各医局に対しあらゆる機会を利用し、急性期病院として必要な医師の派遣要請を行うとともに、レジナビ等の説明会への参加やPR動画の活用を通じて医学生に対するアピールを行い、臨床研修医の確保に努める。

②医療スタッフの確保

学校への職員派遣、日南市役所が実施している「出前講座」への職員派遣を通して地域の高校生・中学生の医療系職種への理解促進を図る。

また、就職担当者との意見交換を通じた学生ニーズの把握や出身者の派遣による学生・生徒との交流を通じたPR等、地域の看護学校等への働きかけを行う。

③院内保育施設の利用促進

看護師等の子育て支援のため、29年度から運用を開始した院内保育施設の利用促進を図る。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

①地域医療啓発に関する取組

日南市が行っている市民への地域医療啓発に関する取り組みへの協力を通じて、「コンビニ受診」の適正化等、市民への啓発を行う。

②医療の質の維持・向上等

病院機能評価の受審を通して医療の質の維持、向上を図るとともに、圏域の二次救急医療の中核を担う施設として、地元医療機関、初期救急医療施設との連携をさらに強化し、地域医療支援病院の取得について検討を行う。

③感染管理体制の強化

感染管理認定看護師の育成・配置や感染管理マニュアルの内容の充実、多職種による院内ラウンドの実施等を通じて、院内感染管理対策の充実を図る。

④医療安全対策推進に関する取組

医療事故調査制度に対応するとともに、医療安全管理委員会や代表者会議等を通して医療安全に関する情報共有化に取り組む。

また、スタッフに対する医療安全に関する研修の充実を図る。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

①患者サービスの向上

入院患者等へのアンケート調査を実施するとともに、接遇スキルやコミュニケーション力の向上のための研修を実施する。

また、入院支援センターについては、スタッフ確保や対応診療科の拡大等により、業務の充実を図る。

②地域連携の強化

地域連携強化を図る観点から、地域連携科の体制を充実し、地域連携パスの拡大をはかる。

(4) 地域医療の充実等への貢献

管内の医療機関からの紹介状況の分析を行う等、地域医療支援病院取得に向け方策を検討する。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

①新たな施設基準の取得

数値目標に定める各種経営指標の目標を達成するために、新たな医療資源配置に伴う施設基準取得を検討する。

②未収金対策

未収金縮減を図るため、マニュアルに基づく未収金対策を推進する。

③職員の病院経営への参加意識の醸成

職員に対して、業務改善に関する職員提案事業や、TQM活動参加への働きかけを行い、病院経営への参加意識の醸成をはかる。

④後発医薬品の採用

医薬品の共同購入による費用削減の取り組みを引き続き行うとともに、後発医薬品の採用率80%を目指す。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

「機器管理ソフト」の運用による医療機器の運用状況の把握を通じて現有機器の効率的運用を図るとともに、機器の更新については、医療水準の確保と費用対効果を十分検証のうえ実施する。